

令和4年第4回大河原町議会定例会（12月会議）

一般質問通告書

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
1番	高橋芳男	1. 高齢者ドライバーに運転補助装置の補助を	<p>1番目の質問は、高齢者ドライバーに運転補助装置の補助をであります。</p> <p>75歳以上の高齢ドライバーが過失の最も重い「第1当事者」となった車やバイクの交通死亡事故が、2020年は333件だったことが11月18日、警察庁のまとめで分かりました。前年より68件減ったものの、運転免許保有者10万人当たりの件数は5.6件。75歳未満の2.7件と比べ2倍以上の高水準が続いています。</p> <p>また、交通事故総合分析センターによれば、2018～2020年に起こった踏み間違い事故は9,738件。そのうち75歳以上は2,080件と21.3%を占めています。</p> <p>そこで今、東京都で推進しているアクセルとブレーキの踏み間違いなどを防止する装置の購入費用を補助するとの方向で通常3万円から9万円するものを9割、都が負担するとの取り組みを行っております。</p> <p>高齢者ドライバーが免許を返納できないのは、生活の足を失う事になるからです。特にわが町では、バスのルートから外れている方は事実上生活用品の調達自体が非常に困難となります。高齢者ドライバーの講習を進めると共に、踏み間違い補助装置の助成を進めていくべきだと思うが、町長の見解を伺う。</p>
		2. 学校での児童(低学年)の更衣場所の確保について	<p>2番目の質問は、学校現場での児童(低学年)の更衣場所の確保についてであります。</p> <p>大阪府豊中市では小学校低学年の保護者から、体操服への着替えを教室で男子と女子が一斉に行っており、子どもが嫌がっていると。また、体の発達が早いので、「一緒に着替えるのが恥ずかしい」と子どもが言っているとの相談が寄せられております。このような相談は、微妙な問題であるからこそ相談する相手がない、気をつかってしまう等の理由でなかなか表に出て来ないもので、宮城県ではないから、自分が相談された事がないからと敬遠すべきではないと考えます。</p> <p>文部科学省の小学校施設整備指針には児童更衣室は児童に利用しやすい位置に男女別に計画する事が明記されています。教育委員会の、この指針に対する認識と、今後はしっかり整備計画をたて現場任せ、簡易な対応に任せるのではなく、予算化し、その必要性と方向性を明確にするべきだと思います。</p> <p>しかし、小学校の更衣室に対しては明確な基準が設けられておらず、各学校の判断に委ねられています。男女別のスペースを設けたくても、空き教室が少なく、確保できない事情もあり、教室をカーテンで仕切るなど、対応に苦慮する学校も確認されています。</p> <p>平成18年6月に文部科学省が実施した「学校にお</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
1 番	高橋 芳 男	2. 学校での児童(低学年)の更衣場所の確保について	<p>ける男女の扱い等に関する調査」によれば、水泳の授業時に着替えを男女一緒に同室で行っている学校は4年生では 3.7%ですが、3年生では 18.93%、1年生では 44.76%に上り、体育の授業時は4年生で 21.57%、3年生でも 44.26%になります。このような状況の中で、児童からの要望があり、保護者からの心配の声も上がっております。</p> <p>また、学校により対応が異なっているとも聞きますので、各校の現状や対応をアンケートのような形式で収集し、今後の対応を協議していくべきだと考えるが町長の見解を伺う。</p>
		3. 带状疱疹予防接種の費用助成の導入を	<p>3番目の質問は、带状疱疹予防接種の費用助成の導入をであります。</p> <p>带状疱疹とは、体内に潜む、水痘・带状疱疹ウイルスが再活性化されておこる皮膚の疾患で、子どもの頃、治療した水疱瘡ウイルスが加齢など免疫力の低下によって、再発する病気です。水疱瘡の経験のある人ならだれでも带状疱疹になる可能性があると言えます。</p> <p>国立感染症研究所水痘(すいとう)抗体保有状況調べによると、日本人成人の 90%以上は、带状疱疹の原因となるウイルスが体内に潜んでいることが示されております。加齢、疲労、ストレスなどによる免疫力の低下が発症の原因となることがあり、特に 50歳代から発症率が高くなり、80歳までに約3人に1人が带状疱疹を発症するといわれています。</p> <p>多くの場合、皮膚症状が直ると痛みも消えますが、2割程度の方に神経の損傷によってその後も痛みが続くことがあり、これは「带状疱疹後神経痛(PHN)ピーエイチエヌ」と呼ばれ、最も頻度の高い合併症です。また、带状疱疹が現れる部位によって、角膜炎、顔面神経麻痺、難聴などの合併症を引き起こすことがあります。大変に怖い症状ですが、日本では 50歳以上の方はワクチンによって発症リスクを下げ、重症化を予防することが可能だと言われております。</p> <p>生ワクチン(水痘ワクチン)は1万円程度で、一方、効果が高いと言われている不活性化ワクチンは4万円程度(1回約2万円を2回接種が必要)の自己負担となるため、金銭的にも躊躇するとの声も出ております。</p> <p>そんな中、東京都文京区では令和元年 10月より、都内で初めて带状疱疹予防接種費用の一部を助成しており、65歳以上になる方で、接種を希望される方は自己負担4,000円で接種可能だとしています。</p> <p>わが町でもこのワクチンの助成を実施あるいは検討すべきだと思うが、町長の見解を伺う。</p>
2 番	万波 孝子	1. 新型コロナウイルス感染「第8波」対策について	<p>日本医師会は 11月16日、新型コロナウイルスの新規感染者が全国的に増加傾向にあり、「新たな波が始まったと捉えざるを得ない」と述べ、感染「第8波」に入ったとの認識を示した。「感染リスクの高い</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
2番	万波孝子	1. 新型コロナウイルス感染「第8波」対策について	<p>行動をそれぞれの判断で抑制していかなければいけない時期に入った」と指摘し、会合の機会が増える年末を控え、大人数での会食や大規模イベントへの参加などについて、慎重に判断するよう求めるとともに、改めて積極的なワクチン接種を呼びかけている。</p> <p>そこで「第8波」から町民を守るために以下、伺う。</p> <p>(1) 国から「第8波」に備えた情報が届いていればその内容について。</p> <p>(2) 町独自の感染拡大防止強化策とは</p> <p>(3) 「全数把握」の見直しで各自治体の感染状況が明らかにされなくなったが、</p> <p>① 本町の感染状況がわかれば示してほしい。</p> <p>② 心配や不安を抱く町民が少なくない。町に寄せられている声と対応状況について。</p> <p>③ 必要な情報が入らず、感染防止対策上、課題となっていることはないか。</p> <p>④ 保健所との連携は不可欠であるが現状は。</p> <p>(4) 木下 PCR 検査会場の延長を県に求めていくべきでないか。</p> <p>(5) 町は4月から感染症の陽性者や濃厚接触者で待機中に食料の調達が困難になった人を対象に食料品の支給をしているが、もっと周知すべきと感じている。徹底を求める。</p> <p>(6) 政府はコロナワクチン接種料の一部自己負担を導入するとしている。</p> <p>① 具体的内容について。</p> <p>② ワクチン接種率の低下が懸念されないか。</p> <p>③ 国に引き続き、無料で接種できるよう協力に働きかけていくべきでないか。</p>
2番	万波孝子	2. 「福祉作業所さくら」に送迎車の配置を	<p>「福祉作業所さくら」は障害者通所援護施設である。現在、大河原町社会福祉協議会が指定管理者として管理運営をしている。</p> <p>施設を利用できる障がい者は、15歳以上の身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者が対象となっている。以前は作業所には送迎にも利用されていた専用のワゴン車が配置されていたが数年前に廃止されている。家族も高齢になり、病気を抱えながら等、送迎は重い負担となってきている。送迎車の配置が必要であると感じていることから以下、伺う。</p> <p>(1) 職員体制と利用状況について。</p> <p>(2) 作業所専用車が廃止された理由は何か。</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
2 番	万波孝子	2. 「福祉作業所さくら」に送迎車の配置を	<p>(3) 家族の高齢や重い病気を抱えての送迎の現状をどのように把握しているか。</p> <p>(4) 障がい者や家族にとって「作業所さくら」は社会参加の場であり、生活の場である。送迎車の配置の声に応え社会的弱者にこそ支援の手を差し伸べていくべきでないか。早急に以前のように送迎に利用できるワゴン車を配置していくべきでないか。</p> <p>(5) 家族の高齢化に伴い、障害者入所施設の建設はまったなしの課題となっている。「町内に誘致を見通しをもって、この課題に積極的に取り組んでいくべきでないか。町長の見解を伺う。</p>
		3. 小・中学校の給食無償化について	<p>7人に1人の子どもが貧困状態といわれる中、物価高騰も重なり、学校の給食費が子育て世帯の重い負担となっている。その中で、給食費の無償化を求める願いは、急速に広がり無償とする自治体が増えている。</p> <p>2017年には小・中学校とも無償化した自治体数は76だったが、2022年10月29日時点で現在224自治体へ5年間で3倍に広がっている。</p> <p>富谷市(人口5万人)では、来年4月から無償化を実施することになっている。憲法26条は「義務教育は、これを無償とする」と規定している。</p> <p>これを生かすとともに子育て支援の充実を求めて以下、伺う。</p> <p>(1) これまで給食費無償化を求める私への回答は「実施する考えはない」ということだったがその理由を改めて伺う。</p> <p>(2) 令和3年度小学校の給食費は1人当たり平均月額4,188円、中学校4,854円で小・中学校の子ども2人世帯の場合年間約10万9,000円である。多子世帯ほど、給食費の負担が重くなっている。この状況をどう受け止めるか。</p> <p>(3) 無償化になると、経費はどの位になるのか一度試算してはどうか。</p> <p>① 小・中学校全児童・生徒の場合。</p> <p>② 小・中学校に在籍する第2子以降半額補助にした場合。</p> <p>③ 第3子以降は全額補助にした場合。</p> <p>(4) 学校給食法第11条は「保護者負担とする」憲法第26条は「義務教育はこれを無償とする」と規定している。憲法の立場に立脚し、無償化に向け前向きに取り組んでいくべきでないか。</p>
3 番	高橋 豊	1. 随意契約について	<p>「随意契約」とは、地方公共団体が競争の方法によらないで、任意に特定の者を選定してその者と締</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
3 番	高橋 豊	1. 随意契約について	<p>結する契約方法をいう。</p> <p>随意契約は、競争に付する手間を省略することができ、しかも相手方となるべき者を任意に選定するものであることから、特定の資産、信用、能力等ある業者を選定することができるので、その運用が適切なものであれば、その長所を發揮し、その所期の目的を達成することができる。</p> <p>しかしながら、地方公共団体の契約は、競争入札が原則であり、また、特定の業者との間に発生する特殊な関係から単純に当該業者と締結するのみではなく、適正な価格によっておこなわれるべき契約が不適正な価格によっておこなわれがちとの懸念もあることから、安易に随意契約とすることは慎まなければならないと考える。</p> <p>本町における随意契約について、以下質問する。</p> <p>(1) 競争入札によらないで随意契約にすることができる本町の基準（ガイドライン）について伺います。</p> <p>(2) 契約先の業者選定の基準及び資格審査について伺います。</p> <p>(3) 令和3年度の随意契約の件数及び内容とその理由。その中で特命発注（相見積もりのない発注）の件数と内容とその理由について伺います。</p>
		2. Jアラートについて	<p>2022年2月ロシア軍がウクライナへ侵攻し、今現在戦争状態が続いている。北朝鮮では頻繁にミサイル発射実験が行われている他、中国の台湾侵攻への懸念など、国防に対する日本を取り巻く情勢が厳しい方向に向かっていると考える。</p> <p>現在弾道ミサイルが日本に飛来する可能性がある場合には全国瞬時警報システム（Jアラート）を通じて緊急情報が流れているが、本町の対応について、以下質問する。</p> <p>(1) Jアラートが流れた際の本町の対応について伺います。</p> <p>(2) 本町におけるJアラートと連携する情報伝達手段について伺います。</p> <p>(3) 町民に対する弾道ミサイルを想定した訓練について伺います。</p>
4 番	大沼 忠弘	1. 消防行政について	<p>担い手の充足を満たすのが容易ではないのは消防団に限った話ではないが、自分たちのまちは自分たちで守るという精神の下、その理解を深めてもらいながら人材確保につなげなくてはなりません。職業を持ちながら、有事の際には駆け付け、危険を伴う作業にも従事する消防団員。訓練はもちろんのこと、安全の為の装備品や補償の充実が不可欠である</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
4番	大沼忠弘	1. 消防行政について	<p>と言えることから以下伺う。</p> <p>(1) 主に小学校4年生から高校生が参加して、防火・防災の知識を身に着けるために活動している少年消防クラブという組織が、主として小中学校単位で全国に約4,300あり、約40万人のクラブ員が活動している。(令和3年5月1日時点) 防災マップ作り、防火パトロール、研究発表、防災訓練等への参加、防災キャンプなど、クラブにより様々な活動を行っている。本県でも仙台市をはじめ、東日本大震災で大きな被害のあった沿岸部の自治体で多くのクラブが組織されているのが見られる。本町においても防災教育として、また消防への理解を深め、将来的に消防団員への興味や関心を持ってもらえれば幸いだが、組織してみる考えはないか。</p> <p>(2) 令和2年4月1日から、災害時に急を要する消防団活動のために、非常勤の特別職地方公務員としての身分を有する消防団員がやむを得ず、自家用自動車(原動機付自転車を含む)を使用した場合に被災した場合や事故にあった場合、普通地方公共団体が行う相互救済事業で補償され救済する事業、消防団員のマイカー共済がスタートした。総務省からは制度開始に際し通達が出ているが、本町での受け止め、対応を伺う。</p> <p>(3) 消防団員により開発された消防団のための防災アシストアプリ、「S. A. F. E (セーフ)」というものがある。活用時のポイントとしては、火災や災害発生時の情報共有が簡単に出来る、担当者の負担軽減、団員出動可否の確認など、情報の可視化により消防団活動を支援するものであるが、現在のところまだ普及段階であり、浸透率はさほどでもない様子ではある。がしかし、現状の連絡網との有用性やコスト性を比較し、検証してみるには値するものとする。導入するか否か、検討をしてみてはどうか。</p> <p>(4) 活動実態が無いにもかかわらず、本人からの退団手続きがなされない為に、名簿上名前だけが消されずに残っている団員実態があると認識している。費用弁償等の支給は行われていないものと理解しているが、実態にそぐわない状況を解消すべきと考えるが解決策はあるか。</p>
		2. 町のブランド力向上につながるPR戦略について	<p>町全体のブランド化、ブランド力=吸引力と私自身は定義して度々触れてきた。来年は桜植樹100周年を迎える年として対内外に対して大々的にPR活動を通じて本町の認知度を高め、ブランド力を高める好機であると捉えている。これまでの広報活動は主として、広報おおがわら等の紙媒体、ホームページ等のデジタル媒体、大きく分けてこの2種であ</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
4 番	大沼忠弘	2. 町のブランド力向上につながるPR戦略について	<p>ったと受け止めている。これらの媒体は主としてこちら側からの情報発信である、</p> <p>しかし、逆に発信してもらう側の媒体としてマスメディアもある。テレビ、ラジオ、新聞、いずれも取材対象となれば広告費が一切かからないにもかかわらず、宣伝効果は絶大である。こうしたマスメディアによるPR効果を広報手段のひとつとして施策の展開を視野に入れるべきと考えることから以下伺う。</p> <p>(1) 桜植樹100周年に向け、現段階で公表可能な行事予定等があれば示して欲しい、またその告知や広報計画は。</p> <p>(2) これまでに様々な行事やイベントを行う際に、マスメディアに対してプレスリリースをしたことはあるか。</p> <p>(3) 情報発信媒体としてテレビ、ラジオ、新聞等のマスメディアへも取材対象として取り上げてもらえるよう、より力を入れて取り組んでいく考えはないか。</p>
		3. 中学校の休日部活動指導の地域移行について	<p>本町では平日部活動の一部種目で、外部指導者への委嘱がすでに行われていることは肯定的にとらえている。それとは別に来年度から段階的にはあるが、公立中学校の休日部活動を民間の団体や指導者に委嘱する地域移行が始まる。教職員の負担軽減等の観点背景にはあるが、教職員だけではなく生徒やその家族の負担も当然あるものとする。本町の休日部活動に対する考えを以下伺う。</p> <p>(1) 近年の休日に部活動を行っている実態はどうなっているか。種目、日数、時間、公式戦か練習試合かなど。</p> <p>(2) 学校教育における部活動の意義、役割とは。</p> <p>(3) 平日部活動の外部委嘱状況は、効果、成果の感触はどうか。</p> <p>(4) 休日の部活動をどう考えているか、地域移行は必要と考えるか否か。</p>
5 番	佐久間克明	1. 町と農業のかかわり方	<p>大河原町内において農業を営み生計をたてている40代の方々と交流する機会があった。意見交換では、補助事業のありがたさや法人化するメリット・デメリット。農業に対する思い。様々お聴きした中で、みんなの思いがそろっているのは「目先の利益も大切だけど、大河原町に生まれた、もしくは縁があって住み、農業をしている。その意義を形にするためにも、町とかかわりを持って何かを成し遂げたい。」ということだった。</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
5 番	佐久間 克明	1. 町と農業のかかわり方	<p>大河原町は商業の町という印象が大きいですが、間違いなく農業においても次世代を担う人材が思いをもって仕事を行っている。商業に関わる私自身も「作る農家」と「販路の商業」、「つなぐ・PRする町」の連携が特に個人経営体の多い本町において、大切なのではないかと考える。</p> <p>個人の農家は、近隣町の中規模スーパーなどで産直品として店頭陳列するなど、JA以外への出荷も多い。意見交換する中で、県外でも売り先があればたくさん出荷できる品目を扱う農家。イチゴのように日持ちが悪いから県外よりも近場で消費してもらいたい農家があった。</p> <p>これからの時代を見据えた上で、新しい価値観を持って町と農業のかかわり方を考える機会を作りたいと以下質問する。</p> <p>(1) 町では個人農家の現状をどれくらい把握し、かかわりを持っているのか。</p> <p>(2) 例えば仙南地域地場産業振興協議会が行う県庁出店や、仙台駅出店の際に「大河原産」として出店することはできないのか。</p> <p>(3) ゆるキャラグランプリは終了したが、本町の「さくらっきー」は大河原町PRの役割をしっかりと果たせるだけのキャラクターだと考える。町（農政課）から観光物産協会に、「さくらっきー」の農家バージョンをデザイン依頼し、農家が出荷時に使用する箱やパッケージフィルムに使用できるようにしてはどうか。商品も大切だが、「大河原産」を売ることによって町農業のブランド化に繋がると考える。</p> <p>(4) 先日のオータムフェスティバルにおいても、大河原町内産の野菜販売があった。各種イベントの際に「産直市」のようなブースを設けて、ブース内の枠に農家さんが出品できる取り組みを考えてはどうか。これは生産者の為だけではなく、今後白石川右岸河川敷整備完了後に設けられる施設においても活用できるなど、ノウハウの蓄積になると考える。</p> <p>(5) 農業を町の物産とした視点で考えれば、上記に記載した通り商工観光課との連携も密にする必要があるのではないかと考える。補助事業でなければ課を超えて連携し、積極的に振興に努めるべきではないかと考えるがどうか。</p>
6 番	須藤 慎	1. 集会所及び生活センターの老朽化等について	<p>(1) 「上谷地区集会所の整備に関する要望」等について</p> <p>令和3年11月2日付けで上谷1区長、上谷2区長、上谷3区長から町に「上谷地区集会所の整備に関する要望書」が提出された。その趣旨は、「老</p>



No.	質問者	質問事項	質問の要旨
6番	須藤 慎	1. 集会所及び生活センターの老朽化等について	<p>朽化している上谷集会所及び見城前集会所を統合し、児童館に併設する形で上谷地区交流センターとして整備していただきたい」というものである。</p> <p>要望の理由として、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 上谷集会所は、木造で築 50 年（昭和 48 年）経過し老朽化が進んでいる。</li> <li>・ 見城前集会所は、木造で築 50 年（昭和 55 年）近く経過し、老朽化している。更に、手狭で各種行事の際、ホールに入りきれない状況にある。</li> <li>・ 令和 2、3 年度で町営住宅が解体された。児童館（昭和 53 年）付近に集会所用地を確保して距離的に近い上谷集会所と見城前集会所を統合し、児童館を併設した上谷地域交流センターとして整備してほしい。</li> </ul> <p>とのことである。</p> <p>令和 3 年 11 月 10 日付けの回答では、町内に地区集会所が 28 カ所あり、中には築 40 年を経過しているものもあり、老朽化が進んでいる中に、上谷一区集会所及び上谷三区集会所が含まれていることは把握している。現在、町内公共施設の老朽化対応を含めた施設の在り方を示す「公共施設等総合管理計画」を策定している最中であり、集会所においても使用頻度や老朽化の状況を見ながら将来的な統廃合や整備の必要性を整理している。今後、公共施設等総合管理計画の集会所整備の方針を受け、令和 6 年から 11 年度大河原町長期総合計画後期基本計画をまとめる際に、集会所整備の方向性を打ち出し、町全体として各種整備事業において優先度を決め、計画的な整備を進めていくこととしている。</p> <p>要望の整備場所の上谷児童館付近に関しては、定住者住宅用地として売却することを政策決定しているため、上谷地区への集会所整備の際には、整備場所、施設規模、整備方法等に関して、地区とも協議させていただきたいと考えている。</p> <p>このような趣旨において、使用頻度や老朽化等の状況を踏まえ、各集会所の整備優先を決めていくのでご理解願いたい。との回答であった。</p> <p>以前、平成 29 年 9 月会議において「東部集会所の建て替え」についても一般質問を行った経緯があるが、老朽化が進む集会所の建て替え等については、各行政区が抱える問題のひとつと考えていることから以下伺う。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 用地売却の進捗状況を伺う。</li> <li>② 「公共施設等総合管理計画」及び「大河原町長期総合計画後期基本計画」の策定状況と今後について伺う。</li> <li>③ 要望のあった「上谷地区交流センター」は、上谷集会所と見城前集会所の統合という新しい形の集会所とも言える。この点については、今後、町が進めていく町づくりの方向性と一致していると</li> </ol>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
6番	須藤 慎	1. 集会所及び生活センターの老朽化等について	<p>考える。地域の切実な要望に応えるべきと考えるがどうか。</p> <p>④ 同様に、上谷児童館についても老朽化が進んでいるため、要望書にある交流センターと児童館の併設というのも大変魅力的な提案と考えるがどうか。</p> <p>(2) 生活センターについて 町内には今現在、6施設の生活センターが存在する。(小山田生活センター、小島生活センター、新田町生活センター、上大谷生活センター、堤生活センター、新寺生活センター) 生活センターとは、当時、農業地域住民の親睦と生活環境の改善及び生活福祉向上等を目的として建設された経緯があるが、徐々に老朽化が進み、今後建て替えも必要な時期がくることが想定される。令和4年9月会議の決算委員会でもこの点について質問したが、改めて以下伺う。</p> <p>① 生活センターの老朽化について、町としてどのように認識しているのか伺う。</p> <p>② これまでに、生活センターの建て替えについての要望等はあったのか伺う。</p> <p>③ 令和4年9月会議の決算委員会において、「生活センターの現状と今後について」質問を行ったところ、「人口減少を考慮し、今後生活センターを集会所の形で位置づけることを考えていかなければならない」との副町長の答弁であった。この点について、私も全く同様の考えであるが、この生活センターを集会所の形で位置付ける方向性をどのように考えているのか伺う。</p>
7番	中村 淳	1. 学校での挨拶教育について	<p>朝、見守り隊活動の際、こちらから挨拶しても挨拶できない小学生がいる。大人たちの中にも挨拶できない方もいるので、仕方が無いとも思うが以下質問する。</p> <p>(1) 昨今の社会事情を踏まえ、知らない人と話をしないという教えが、曲解されて児童・生徒に広まってはいないか。</p> <p>(2) 私たちが小中学生のころ、自発的に「オアシス運動」として「おはようございます」「ありがとうございます」「しつれいします」「すみません」を積極的に言う挨拶運動を展開していたが、現状に於いて、児童会・生徒会を挨拶運動に誘導する考えは無いか。</p>
		2. クロスカントリー大会の中止について	<p>先日、久しぶりに開催される予定だったクロスカントリー大会が、参加者が少ないと言う理由で中止になったことについて質問する。</p> <p>(1) 参加者募集の段階で小中学生の参加を認めていなかったと聞いている。コロナ感染拡大防止と聞</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
7番	中村 淳	2. クロスカントリー大会の中止について	<p>いているが、募集期間は感染者が減少していた時期である。様々な大会が行われて部活動も活発化している今年に於いて矛盾していないか。</p> <p>(2) 参加者が70名程度であったので、少ないとの話だが、例年よりどのくらい少なかったのか。小中学生の参加が無いので、予めこの事態は想定できたはず。それを理由に中止になったことは理解できない。何人の参加を見込み何人なら開催したのか。例年との比較資料を提示すべきと思うがいかがか。</p>
8番	大沼 常次	1. 大河原クロスカントリー大会中止にかかわる経緯と主催自治体の責務について	<p>11月23日に開催予定されていた「大河原クロスカントリー大会」について、主催者の実行委員会は10月8日に行われた第2回実行委員会において大会の中止を決定した。筆頭主催者である町はこの決定までの経緯を説明しなければならない。</p> <p>また、この判断は自治体が主催するイベントの責務という観点から、その是非を問うものである。</p> <p>(1) 大会中止決定までの流れを詳細に説明願いたい。</p> <p>(2) 中止理由を(ア)コロナの感染が続いている。(イ)申込者が著しく少なく大会が成立しない。の2点を挙げているが、自治体が主催する催事において根拠稀薄な事由により中止決定に同意することは、催事関係者に対する背信行為であると考え。主催者である町長及び教育長の見解を問う。</p>
		2. 白石川右岸河川敷整備事業の進捗確認について	<p>9月会議において一般質問した事項について、その後の進捗確認を行う。</p> <p>(1) サウンディング調査において、民間事業者から事業成立の可否の判断や市場性の有無、事業者がより参加しやすい公募条件等、様々な提案や意見などが出されたと思うがその具体的な内容及びそれを受けての町側の方針、対応について説明願う。</p> <p>(2) パークゴルフ場の工事完了時期及び開業(供用)時期は定まったのか。年間利用者数の見込みとその根拠。また、同施設の利用料設定において町内、町外区分を設けるのか。</p> <p>(3) パークゴルフ場の管理運営はどのような形で行うのか。その契約方法を問う。 また、契約方法と関連するが、ランニングコストはどの程度見込んでいるか。</p> <p>(4) 先般開催された「議会報告会」において、町民の方から「河川敷にパークゴルフ場なんか造って台風や大雨で河川敷全体が冠水したらどうするん</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
8番	大沼常次	2. 白石川右岸河川敷整備事業の進捗確認について	だ。」という意見が複数あった。 再度問う。河川敷は数年に1回の頻度で冠水する。その復旧工事には多くの税金が必要となる。疑問を持っている町民にどのように答えるか。
		3. 中学校の部活動の地域移行の進捗確認について	9月会議において一般質問した事項について、その後の進捗確認を行う。  (1) 中学校の部活動の地域移行について、先般、保護者アンケートが実施されたが、その結果の概要を説明願いたい。  (2) アンケートの質問内容を見ると、土、日曜日に行われる各種スポーツ、文化活動は中学校の部活動単位ではなく、町内中学校全部をまとめたスポーツ種目ごとに実施するような質問内容に読み取れるが、アンケートを実施した所管課は地域移行の方向性をどのように考えているのか。  (3) 地域移行に関わる行程について、具体的なスケジュール提示を願う。  (4) 地域移行に関しての町教育委員会としての基本方針の策定の必要性とその時期はどのように考えているか。  (5) 総合型スポーツクラブ創設の草案なるものが未だ、発表されていない。生涯学習課が主務することの適正を問う。  (6) 町には大河原町スポーツ推進審議会という組織があるが、「おおがわら千本桜スポーツパーク」構想、総合型スポーツクラブの創設、部活動の地域移行問題も本審議会の調査審議対象案件と考えられる。教育委員会は本審議会に上記の案件について諮問したのか。 また、本審議会は今後のスポーツ推進、振興についてどのように関わっていくべきと考えているか。
9番	丸山勝利	1. 高齢者支援と対策について	少子高齢化が顕著に進んでいる。出生率の低下により若年者人口が減少し少子化が進み少子高齢化社会となっている。また、人口の減少も進んでいる。高齢化は決して悪い事ではない、健康で長生きすることはむしろ喜ばしい事である。しかし、社会環境が整わない中で高齢化社会が進むと痛ましい事故や生きがいを失ってしまい人間らしい生き方、人間の尊厳をもった生き方が難しい社会となってしまう。本町においても人口減少はかろうじて回避しているがいずれ人口減少が訪れ少子高齢化が顕著となると思われる。町民が健康で生きがいを持ち、安全で安心して暮らせる大河原町のため、高齢化社会に適したライフラインや環境整備に努めなければならいと

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
9 番	丸山 勝利	1. 高齢者支援と対策について	<p>思われることから以下伺う。</p> <p>(1) 各地区の高齢化率と高齢化率の高い地域は。また、1人暮らしや老老介護世帯に対する支援と対策は。</p> <p>(2) 交通弱者支援のためデマンド型乗合タクシーを運行しているが、</p> <p>① 各地区の年間利用者で延べ人数ではなく利用者数は何人か。</p> <p>② 一台の乗車人数は何人か。</p> <p>③ デマンド型乗合タクシーを運行して10年が過ぎ、利用者や利用場所等データが蓄積されたと思われる。周遊バスに切り替えてはどうか。</p> <p>(3) 高齢者による運転死亡事故がたびたび起きている。町内でも自家用車が無いと買い物など不便な地域がある、支援や対応状況は。</p> <p>(4) 1人暮らしや高齢者などに高齢者救急安心カードがあるが、緊急時には救急救命に非常に役立ち適切な救命と処置がなされると思われる。基礎疾患のある方などや希望者に周知普及をしてはどうか。</p>